

担当者向けデモンストレーション審査評価基準

評価ポイント及び配点

項目		評価ポイント	配点
1.	操作性・ユーザーインターフェースの優位性	システムの画面表示が直感的で分かりやすく、職員が迷うことなくスムーズに操作でき、ストレスなく利用できるか。	20
2.	業務への適合性と機能の網羅性	本市の既存の業務フローや運用にどれだけ自然にフィットし、日常業務で必要とされる機能が過不足なく、かつ効果的に提供されているか。	20
3.	業務効率化への貢献度	システムの導入により、手作業の削減、情報入力の手間、処理時間の短縮、ミスの軽減など、具体的な業務効率化や生産性向上が期待できるか。	20
4.	習熟性と導入後の運用負担	新しいシステムを職員が容易に理解し、習得できるか。また、導入後の職員へのトレーニングや日常的な運用・管理にかかる負担が少ないか。	20
5.	デモンストレーションの質と質疑応答	デモンストレーションが本市の業務に即した形で的確かつ分かりやすく行われ、参加者の質問に対して具体的に納得のいく説明が提供されたか。	20
合計			100

採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	優秀である	配点×1.0
B	満足である	配点×0.8
C	標準的である	配点×0.6
D	物足りない	配点×0.4
E	劣っている	配点×0.2
F	要求水準を満たしていない	配点×0.0

上記の評価ポイントをもとに業務担当者がそれぞれ評価を行い、その平均値(※小数点第3位を切り捨て)に0.2を乗じたものを得点とする(最終得点においても小数点第3位を切り捨て)。